

## 意見等募集の結果について

案件	第2次茨木市人権施策推進計画（改定版）（案）について
結果の公表場所	ホームページ 人権・男女共生課担当窓口（市役所本館2階、合同庁舎6階） 情報ルーム（市役所南館1階） 豊川いのち・愛・ゆめセンター 沢良宜いのち・愛・ゆめセンター 総持寺いのち・愛・ゆめセンター 男女共生センター ローズWAM 北辰出張所 各図書館
意見募集期間	令和5年1月19日から2月8日まで
意見提出件数	2人 10件 (うち賛否のみ 0件、無効 0件)
意見募集時 公表資料	第2次茨木市人権施策推進計画（改定版）（案） 第2次茨木市人権施策推進計画（改定版）（案）概要
結果公表日	令和5年4月1日
担当課	市民文化部 人権・男女共生課 人権係  電 話 072-620-1640 F A X 072-620-1725 Eメール jinken@city.ibaraki.lg.jp

「第2次茨木市人権施策推進計画(改定版)(案)」について提出された意見等及び市の考え方

No.	ページ	項目	意見の概要	市の考え方
1		全般	写真、コラムを用い、読みやすく、分かりやすいレイアウトを工夫されたい。	図表やグラフを使用するなどの工夫をしております。
2		全般	市報へ、トピックス記事を掲載されたい。	策定について市広報で周知するとともに、計画(改定版)策定後、本編及び概要版を市ホームページや情報ルームで公開いたします。
3		全般	奥付に、コストを表記されたい。	コストの表記は予定しておりません。
4		全般	今回初めて人権施策推進計画を手にして全部読ませていただいた。様々な分野の人権に関して先駆的なセンサーを持って、総合的に取り組んでくださっていることに感謝する。最近、まだまだ可視化されていない孤立した少数派の弱い立場の問題が多くあるように感じる。その人たちは、どうやって声をあげ、力をつけていけばよいか、あるいは異なる立場の異なる苦しみを持つひとたちが、語りにくい話題について、どうやってつながって、ともに運動を展開していけるのか。その運動理論や方法論が知りたい。	人権施策において、当事者のエンパワメントや交流の促進は重要な取組だと考えており、計画の中にも重要な柱として位置付けております。さまざまな困難を抱えておられる方々の声を受け止めるきめ細かな相談・支援の実施や、地域に開かれた交流の場づくり等、誰もが自分らしく安心して暮らせるまちの実現に向けて、施策の推進に努めてまいります。
5	23	第3章 計画の基本理念と取り組むべき主要課題 3 取り組むべき主要課題と施策の方向性 (1)男女共同参画(ジェンダー平等)	「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」について。ここ数年で、ジェンダー分野では#MeToo運動やフラワーデモが起こった。またLGBTQ+への理解を広げることに留まらず、すべてのひとのSOGIESC尊重も謳われ始めている。子どもや障がい、介護の分野では、以前から性暴力が告発されてきた。高齢者の性の問題も語られにくいと言われている。人間が豊かに生きるために大事な根幹部分である「性」を、隠蔽したり忌避したり、抑圧して貶め、人間を支配するための道具として不適切に使ったりするようなことが起きている。単純にリプロダクティブ・ライツ/ヘルツを学ぶだけではなく、社会的な差別構造に使われてきたことを見抜き、連帯してアクションを起こすことが求められる。その際に、一つの属性の立場から訴えるのではなく、複合差別や交差性(インターセクショナルリティ)の視点を持って連帯して運動を展開することが必要だと感じる。これはジェンダーの専門拠点であるローズWAMだけでは限界がある。さまざまな分野の人権にかかわるセクションとして、なんらかの有効な施策を打ち出してもらえると有難い。もっと明るく安全な雰囲気、具体的にみんなで語ったり、共通に理解して、子どもの頃からお互いを尊重し、侵害しない、守ることができないかと感じている。	すべての人が、リプロダクティブ・ヘルス/ライツをはじめ、性や心身の健康に関する正しい知識や情報を持ち、お互いに理解を深め、尊重しあえるよう、男女共生センターローズWAMでの取組に限らず、関係各課と連携し、広く参加いただけるイベント等、さまざまな機会を通じて取組を行ってまいります。 また、子ども・若者、高齢者、障害者等、さまざまな分野の人権課題においても、性やジェンダーの視点を取り入れた施策を進めてまいります。

No.	ページ	項目	意見の概要	市の考え方
6	26	第3章 計画の基本理念と取り組むべき主要課題 3 取り組むべき主要課題と施策の方向性 (2)子ども・若者の問題	⑥ヤングケアラーへの支援中、社会的問題であるヤングケアラーへの支援を充実、強化されたい。	関係課と情報を共有し、今後の施策の参考にさせていただきます。
7	29	第3章 計画の基本理念と取り組むべき主要課題 3 取り組むべき主要課題と施策の方向性 (3)高齢者問題	■取組の方針中、「認認介護・老障介護」について補筆されたい。	掲載は例示であり、ご指摘の介護等を含んでおりますので、原案どおりとします。
8	30	第3章 計画の基本理念と取り組むべき主要課題 3 取り組むべき主要課題と施策の方向性 (3)高齢者問題	認知症対策の充実中、 1 周知、広報を徹底されたい。 2 認知症サポーターとして、「ジュニアサポーター」の養成を推進されたい。 3 「認知症カフェ」の啓発を、強化されたい。	関係課と情報を共有し、今後の施策の参考にさせていただきます。
9	31	第3章 計画の基本理念と取り組むべき主要課題 3 取り組むべき主要課題と施策の方向性 (3)高齢者問題	⑥健康づくりと介護予防の推進中、広報による情報提供を充実されたい。	関係課と情報を共有し、今後の施策の参考にさせていただきます。
10	34	第3章 計画の基本理念と取り組むべき主要課題 3 取り組むべき主要課題と施策の方向性 (3)障害者問題	⑥バリアフリーの充実 「ハートマーク」の周知に努められたい。	関係課と情報を共有し、今後の施策の参考にさせていただきます。